

特集

新たな専門医制度と病院

平成 25 (2013) 年 3 月に「専門医の在り方に関する検討会」が終了し、最終報告書もまとまった。日本でも後期研修が必修化される時代がやってくる。専門医制度が生まれることを受けて、その新制度が実際にどのような成果を生み出していくかは、これからの日本の医療の質を決定づける重要な課題である。本特集では、新しくスタートする専門医制度のもとで、病院が後期研修医や看護師の養成に果たす役割を考察した。

日本の専門医認定の特徴は、それぞれの学会が制度設計を行い専門医の認定を行うなど、統一基準がない点である。標準化された専門医研修(後期研修)が定められていないのである。専門医研修の内容と認定の基準は一般には公開されておらず、患者の立場からすると専門医療の質を担保しているとは言えない。また、専門医、認定医、標榜医などの名称が使われているが、患者にはわかりにくい。医療は極めて専門性の高いプロフェッショナルな世界だが、公正に評価して国民に伝える手段は現在まで確立していなかったのである。

今年度中に、専門医の認定と養成プログラムの評価・認定を統一的行う中立的な第三者機関が設立される予定で、本年夏に準備組織が立ち上がった。平成 29 (2017) 年度に後期研修が開始され、平成 32 (2020) 年度には新たな制度での専門医が生まれる。

第三者機関の認定による専門医制度がスタートし、専門医の質や分布等を把握するデータベースが構築されることになれば、全ての医師の専門性が明確になり、どこに行けば専門医を受診できるのかがわかり、国民にとっての恩恵も大きい。

新たな専門医制度は、わが国の基本的な医療体制に大きく影響を及ぼすと思われる。専門医取得と標榜診療科との関係、今回基本領域に加えられた「総合診療専門医」の研修内容や認定の在り方、専門医の診療報酬上の扱い等が重要な論点になるであろう。今までの「自由開業医制」「自由標榜制」からの移行である。

今回の専門医制度の改革は、医療界だけでなく、社会的にもたいへん意義がある。医師は研修プログラムの充実によって診療レベルを高めることができ、自ら習得した研修内容について認定を受け、社会に開示することができるようになる。そして何よりも国民は安心して安全で質の高い診療を受けることができるようになるのである。これこそ国民のための医療制度改革であろう。

井伊 雅子

一橋大学 国際・公共政策大学院 教授